

ヤマシンフィルタグループ 人権方針

ヤマシンフィルタ株式会社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、社是「仕濾過事」ーフィルタビジネスを通じて社会に貢献する、を胸にこれまで長年にわたり、フィルタメーカーとして社会の発展を支えてきました。本方針は、当社グループのすべての役員および社員に適用されます。また、わたしたちが関わるすべてのサプライヤーなどのビジネスパートナーの皆さまにもご理解いただくことを求め、バリューチェーン全体で一丸となって人権尊重の取り組みを推進するべく定めるものです。

<基本的な考え方>

本方針は、以下の人権尊重に関する国際規範やガイドラインを参照し、記されている人権項目を最低限のものと理解しています。国際規範等で認められている人権と当社グループが事業を行う国・地域の法令に矛盾がある場合は、国・地域の法令を遵守しつつ、国際的な人権を尊重するための最大限の方法を追求します。

- ◆ 世界人権宣言
- ◆ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ◆ 労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関（ILO）宣言
- ◆ 経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針
- ◆ 子どもの権利とビジネス原則 など

なお、本方針は当社グループの「企業行動規範」及び「行動基準」に基づき、各種関連方針を補完するものです。

<人権デューディリジェンス・救済>

わたしたちは、当社グループの事業活動が、人権への負の影響を及ぼすことを認識しています。事業活動や当社製品で人々へ負の影響が明らかになった場合、是正に向けた適切な対処をし、人権リスクを軽減させることに努めます。人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、人々への直接的・間接的負の影響を特定した上でそれらの未然防止と軽減を図り、実効的な救済に取り組みます。

<人権尊重に関するコミットメント>

以下は、当社グループが重点的に推進する内容です。当社グループ従業員だけでなく、サプライヤー等ビジネスパートナーの皆さまにも遵守いただくことを期待しています。

1. 多様性の尊重と差別の禁止

人種、国籍、民族、性別、年齢、言語、宗教、出身、性自認、性的指向、健康状態、障がいの有無、婚姻状態、社会的身分、雇用形態等を理由に、いかなる差別を許しません。従業員ひとりひとりを尊重し、多様性を尊重します。

2. 非人道的な扱いの禁止

業務を遂行する職場等の場所において、精神的・身体的・性的虐待や体罰、あらゆる種類のハラスメントなどの非人道的な扱いを禁止します。

3. 児童労働の禁止

法律で定められた就業最低年齢未満の児童に対し、いかなる労働・雇用を禁止することで、子供が健やかに育つ権利を尊重します。

4. 強制労働や長時間労働の禁止

従業員自らが申し出たものでない労働を強制しません。また、法令で定められた労働時間を超えての労働を禁止し、長時間労働の削減に努めます。

5. 公正な賃金・処遇

最低賃金・生活賃金を尊重し、従業員が基本的ニーズを満たせるよう努め、従業員個々の成果に基づき公正な処遇を行います。

6. 安心・安全な職場

従業員ひとりひとりが安心、安全で健康的に働けるよう、労働安全衛生関連の法令を遵守し、快適な職場環境の整備に努めます。

その他、上記以外の国際的に認められている人権項目についても、事業活動を行う国・地域において法令を遵守し、最大限に尊重することに努めます。

<対話・協議>

本方針を実行する上で、ステークホルダーとの真摯な対話と協議を行います。

<情報開示>

人権尊重に関する取り組みについて、当社ウェブサイト等で適時・適切に開示をします。

<浸透・教育>

当社グループの事業活動のなかで浸透するよう、当社グループの役員、社員等に定期的な

教育や研修を行います。

本方針は、2023年6月14日のヤマシンフィルタ株式会社の取締役会で承認されています。

2023年6月14日
ヤマシンフィルタ株式会社
代表取締役 社長執行役員
山崎 敦彦